

令和8年7月29日
財 政 部

令和8年度君津市一般会計補正予算（第5号）をお知らせします

法人市民税の還付に要する経費や、令和8年台風7号・8号の接近により被災した農業施設や道路等の復旧に要する経費について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたもので、歳入歳出それぞれ3億3,481万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を378億8,605万5千円とします。

記

総務費

- 市税過誤納還付金 2億2,800万円

（法人市民税の確定申告により、令和7年度中の中間申告における納付額に還付が発生し、当初の見込みを上回ったため増額します。）

災害復旧費

- 農業施設災害復旧事業 2,706万円
- 林業施設災害復旧事業 4,010万円
- 道路橋梁災害復旧事業 2,834万3千円
- 河川災害復旧事業 1,130万8千円

（令和8年台風7号・8号の接近により被災した農業施設や道路等の復旧に要する経費を計上します。）